

長泉町立長泉中学校学校だより 令和3年8月31日(火)



～未来を創る～

夢高く 富士となれ



## ～授業再開に向けて～

30日より学校での授業再開となり、時間差で元気に登校する姿がありました。8月20日に「緊急事態宣言」が発令され、急遽、夏休みが延長となりました。この延長期間に、感染拡大防止のための様々な対策を見直しました。また、タブレットを活用した自宅での学習方法について、研修に取り組んできました。

生徒の命や健康を守っていくことを第一に考え、行事や教育課程を見直し、コロナ対策を考えた学校生活をしていくこととなります。感染症の状況によって今後の対応が変わっていくがありますが、何卒、ご理解ご協力をお願いします。

「学校内でクラスター（集団感染）を発生させない。」を基本方針として、学校生活で濃厚接触者をださないように学校生活で拡大防止対策の徹底や学校行事等の日程を見直していきます。ご家庭でも、検温や健康観察を徹底し、風邪症状など体調不良の場合は自宅で休養するようお願いいたします。

**【学校の行事】**（コロナ感染症の状況で変更する可能性があります。）

### 体育の部

9月25日（土）の開催は、練習日程を考えると困難な状況です。現時点で10月8日（金）に無観客での平日開催を予定しています。

### 合唱発表会

現在、合唱練習ができず、ベルフォーレが閉鎖されていることから開催を延期します。現時点では10月29日（金）に3年生、11月26日（金）に2年生、11月12日（金）に1年生の開催を予定しています。

### 修学旅行

本校や長泉町の感染状況はもとより行先の奈良県・三重県の感染レベル等をもとにして実施について判断をしていきます。

## 【コロナワクチン接種について】

町より「12歳から15歳までの新型コロナワクチン接種について」のお知らせと接種券が届いていると思います。定期テストや学校の行事などの予定を確認して、予約を取るようお願いいたします。保護者の方が同伴することになりますので、接種日が決まりましたら、お子様を通して学級担任にご連絡ください。午後の接種においても、出席扱いですので、接種後はご自宅で休養するようお願いいたします。また、接種後、発熱等の風邪症状がみられる時は、出席停止となります。

## 【PTAからのお知らせ】

- ・9月11日（土）に予定していた「PTA奉仕活動」は中止します。
- ・9月9日（木）のPTA運営委員会・理事会は運営委員会のみの開催とし、理事会は行いません。（運営委員会参加者：PTA三役・学年部長・各専門部長）

# 全力で闘いました！

夏休み前半は、新型コロナウイルス感染防止に加え、熱中症対策も講じながら、各部ともに練習に汗を流しました。引退する3年生からバトンを受け継ぎ活動する部や、引き続き、中体連県・東海・全国大会に進んだ部もありました。

- 県大会出場：野球部・サッカー部・女子テニス部（団体・個人）  
水泳部・女子卓球部（団体・個人）・ソフトボール部  
陸上部・男子バスケットボール部・男子卓球部（個人）  
吹奏楽部
- 東海大会出場：水泳部・陸上部・新体操部
- 全国大会：水泳部 奥 大輝さん ・陸上部 小名 祐志さん



## 教育相談のお知らせ

- ★スクールカウンセラー：大河 由美子・・・9月17日（金）・30日（木）
- ★教育相談員：石川 美子（週4回 火・水・木・金曜日）
- ★特別支援教育専門医：平本 浩美・・・9月6日（月）・22日（水）
- ★担当教師：小川朋子 相談がある場合は事前に学校（986-0491）に御連絡ください。



## 予定表

①1年生②2年生③3年生

日	曜	給	行事	日	曜	給	行事
1	水	○	4教科テスト（①②）	17	金	○	
2	木	○		18	土	△	
3	金	○	学力診断調査③・前期5教科テストⅡ①②	19	日	△	
4	土	△		20	月	△	敬老の日
5	日	△	町少年の主張大会（コミセン）→延期	21	火	○	
6	月	○		22	水	○	
7	火	○	地区英語弁論大会（録画）	23	木	△	秋分の日
8	水	○	集金日	24	金	○	
9	木	○	PTA運営委員会・理事会（運営委員会のみ実施）	25	土	△	
10	金	○		26	日	△	
11	土	△	PTA奉仕作業→中止	27	月	弁	
12	日	△		28	火	○	
13	月	○		29	水	○	
14	火	○		30	木	○	モアレ検査①
15	水	○					
16	木	○					

- ・9月12日（日）まで、部活動中止
- ・13日以降の部活動実施については、コロナの状況などを見て、後日お知らせします。

- 給食費について・・・コロナ感染防止のため、給食の提供が中止となった場合でも、月額額の定額にて徴収をさせていただき、年度末に精算させていただきます。